

R5 地域こん談会まとめ

	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	吉川町自治会	交通安全施設の補修について 旧372号線から市体育館の東側を通り、372号線に出る通学路について ①路面の道路標示(児童注意の文字)及び外側線(白線)が不鮮明になっている。 ②同じ道路で、旧372号線に出る交差点の路面の道路標示(止まれの文字)が不鮮明となっている。	交通安全施設については、市内各所から数多くの要望をいただいておりますが、1度にご要望にお答えすることは難しい状況ではありますが、車両通行や歩行者の通行に危険があるなど、緊急性の高い箇所から順次実施しております。 こちらの路線については、外側線など、路面標示が薄くなっておりますので、今年度補修を実施したいと考えています。 また停止線及び止まれの路面標示については、警察の所管になりますので、亀岡警察署と協議を行います。	まちづくり推進部長	①実施	実施済みです。
2	吉川町自治会	吉田東区～堂ノ前区間の農道への街路灯設置について 通学路や生活道路となっている。 特に冬場は早く日が暮れるので、小学生やバスの利用者にとっても、安全に通行できるように、街路灯4本の設置を要望する。	公衆街路灯設置についても、毎年多くの要望をいただいております、小中学校の通学路や公道を最優先として、順次設置し対応しております。 今年度についても市内全体の要望箇所を取りまとめ、優先順位を定めてから、設置をしていきます。 当該道路の農道については、吉川小学校の通学路でもあり、地域住民の方々の生活道路でもあることから今年度の設置の約束までは出来かねますが、防犯灯の設置を前向きに検討します。	まちづくり推進部長	①実施	実施済みです。
3	吉川町自治会	【質問等】 街路灯の設置については、以前は市道が優先だったと思うが、農道や認定外道路にも設置できるようになったという認識で間違いはないか。	通学路や地域住民の方々の生活道路ということで、市道以外でもつけているところはあります。 市道に限るということではありません。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4	吉川町自治会	【質問等】 街路灯に対する電気代の補助は、すべての街路灯が対象か。	街路灯設置後は自治会に引継ぎを行うので、電気代は自治会にお支払いしていただきます。 その中から計算して補助金を交付しています。 また、電灯の交換等の際も自治会に負担していただくこととなります。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
5	吉川町自治会	【質問等】 もし設置に期間がかかるようなら、地元で設置するつもりでいる。	市が設置をして地元に移管する方法と、地元が設置するのに対して補助を出すという制度の2種類の方法があります。 この路線は少し優先度が低く、設置まで少し時間がかかるという状況でございます。 もっと早くやりたいということであれば、補助制度を活用していただければいいのではないかと考えます。 補助については、もともと蛍光灯がついていたものをLED化するときにのみ適用できるものかもしれないので、要綱を確認し、追って連絡いたします。	市長 まちづくり推進部長	⑥その他	既設蛍光灯をLED化す費用と電気代の補助制度はありますが、地元が設置した場合の補助制度はありませんでした。

R5 地域こん談会まとめ

6	吉川町自治会	<p>市道余部吉川線の車両通行規制について通行規制の関係については公安委員会の所管だが、大型や中型の貨物自動車の通行を禁止したいと考えている。 また、余部町の道路は最高速度が30キロ上限となっていることから、そういったことも含め交通事故の未然防止といった観点から、市としてもご協力をいただきたい。</p>	<p>市道の舗装修繕については、こちらでも数多くの要望をいただいております、交通量や損傷具合など総合的に判断し、実施をしています。 当該路線については、舗装の打ち継ぎ目や亀裂、マンホール周辺の沈下等が見受けられるところもありますので、損傷が大きい箇所から、舗装修繕を検討していきます。 また、旧府道のため、舗装は簡易舗装ではなく、市道の基準よりも厚みは分厚い施工がされていると思いますが、大型車両の通行規制は、舗装を長寿命化させるという意味でも、有効ではないかと考えます。</p>	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
7	吉川町自治会	<p>市道余部吉川線の車両通行規制について通行規制の関係については公安委員会の所管だが、大型や中型の貨物自動車の通行を禁止したいと考えている。 また、余部町の道路は最高速度が30キロ上限となっていることから、そういったことも含め交通事故の未然防止といった観点から、市としてもご協力をいただきたい。</p>	<p>亀岡警察署に確認をしたところ、京都府公安委員会が府民共同型インフラ保全事業を、ハードソフト両面でされており、窓口は亀岡警察署の交通課になっておりますので、そちらに応募をいただけたらという回答をいただきました。 市の所管は総務部の自治防災課になりますので、できるだけ早く実現できるようにバックアップしたいと考えております。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです
8	吉川町自治会	<p>市道の補修について大型車が通ると、家への振動がきつい。医療機器への影響も心配なので、道路の補修を行って欲しい。 幅員も狭いため、大型車の通行規制を考えて欲しい。</p>	<p>現地については、現状それほど損傷の激しい箇所はないと見受けられるが、今後道路パトロール等で経過観察をしていきたいと考えています。 マンホールやアスファルトの打ち継ぎ目など、段差による騒音振動については、私達も大型車両の通行規制が有効であると考えます。 大型通行規制の箇所は、佐伯商会のところから東側を考えていらっしゃいますか。</p>	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R5 地域こん談会まとめ

9	吉川町自治会	<p>【質問等】 規制については、佐伯商会から西の方に向かうところ。大型車は通る必要がないかと思っている。 穂田野町の自治会と情報を交換しながら、要望箇所について検討していきたい。</p>	<p>マルホ発條等に入っていく大型車両については、大井町の方から入ることで承が取れるかどうか今後の課題であると考えます。 事業者への了承をとっていただかないと警察も動けないと思いますので、よろしくお願いたします。</p>	まちづくり推進部長 市長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
10	吉川町自治会	<p>自主防災組織に対する支援について 自主防災会の活動に必要な資器材について、市の財源で整備してほしい。 避難所の運営は、学校の職員や市職員が、担うべきと考えている。 自治会で地区防災計画の作成を検討している。模範となるモデルを教示されたい。</p>	<p>本市では自主防災会への補助要綱を定めており、年間20万円を限度に補助率2分の1で補助をしております。今後においても、そうした補助制度を活用できるように、予算化に努めていきたいと考えます。 避難所については市職員を避難所開設要員として各施設、避難所に1名配置し、自主防災会や施設の管理者の皆様と協力し開設することとしています。運営に関しては、それぞれの役割を避難所開設運営マニュアルに記載し、市のホームページなどで公開しています。 また、地域での防災計画につきましては、他市の事例を調査し紹介したいと考えます。 地域での防災への取組ということでは、亀岡市では地域版ハザードマップを定めています。また、今年度は京都府の総合防災訓練が亀岡市で実施されます。それに合わせ自治会においては地域拠点訓練をしていただきます。昨今、非難の逃げ時【マイタイムライン】を定めておくことが大切だと言われており、防災訓練の中で地域で定めていただくことを考えています。そうしたことも地域の防災計画に入れられるとより具体的な計画になるのではないかと考えます。</p>	総務部長 市長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです
11	吉川町自治会	<p>【質問等】 太田道(東掛小林線)の3叉路を372号線まで突き抜ける。 地元の協力は得られるので委員会を立ち上げて進めていく。 京都府も関係する事業になるが、市にも協力をお願いしたい。</p>	<p>府道東掛小林線なので府の事業になるが、東掛小林線全体として曾我部町や穂田野町、大井町、千代川町と合同で進めていただきたいと考えます。 また地権者の同意は必ず必要なので、地元にお世話になりたいと思っております。 予算的にもかなり大きな事業となるので、促進協を作っていただいた方がよいと考えます。</p>	市長 (まちづくり推進部長)	①実施	令和6年2月15日設立の東掛小林線整備促進協議会にて要望していきたいと考えております。